

令和7(2025)年度 学校自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和8(2026)年3月

専門学校 桑沢デザイン研究所

専門学校桑沢デザイン研究所 学校自己評価報告書について

専門学校桑沢デザイン研究所は、1954年の創設以来、70余年にわたり日本のデザイン教育を牽引してきた自負と実績を礎に、次代を切り拓く創造的な人材の育成を使命としている。本校の教育目標は、バウハウスの理念を現代に継承した基礎教育を踏まえて、時代に即した職業的専門性を確立するとともに、現代社会の諸課題の解決と生活の質的向上に寄与するにあたっては、それぞれの専門性を横断する連携へと導くことである。

こうした教育理念を具現化し、教育の質を継続的に保証するため、本校では平成24(2012)年度に「自己点検・評価委員会」を発足させた。以降、課題の抽出から改善策の策定、実行管理に至るPDCAサイクルを組織的に運用している。さらに、令和元(2019)年度からは学校自己評価規程を整備し、学校関係者評価を導入することで、評価体制の客観性と透明性を高めてきた。なお、本評価の基準については、私立専門学校等評価研究機構が定める「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠し、厳正に実施している。

令和7(2025)年度 自己評価委員会

目次(評価項目一覧)

専門学校等評価基準書 Ver.4.0 を準拠した、評価基準の大項目10及び中項目37

評価基準 1	教育理念・目的・育成人材像	P. 1
評価項目【1-1】	理念・目的・育成人材像	
評価基準 2	学校運営	P. 2
評価項目【2-2】	運営方針	
評価項目【2-3】	事業計画	
評価項目【2-4】	運営組織	
評価項目【2-5】	人事・給与制度	
評価項目【2-6】	意思決定システム	
評価項目【2-7】	情報システム	
評価基準 3	教育活動	P. 4
評価項目【3-8】	目標の設定	
評価項目【3-9】	教育方法・評価等	
評価項目【3-10】	成績評価・単位認定等	
評価項目【3-11】	資格・免許の取得の指導体制	
評価項目【3-12】	教員・教員組織	
評価基準 4	学修成果	P. 6
評価項目【4-13】	就職率	
評価項目【4-14】	資格・免許の取得率	
評価項目【4-15】	卒業生の社会的評価	
評価基準 5	学生支援	P. 7
評価項目【5-16】	就職等進路	
評価項目【5-17】	中途退学への対応	
評価項目【5-18】	学生相談	
評価項目【5-19】	学生生活	
評価項目【5-20】	保護者との連携	
評価項目【5-21】	卒業生・社会人	
評価基準 6	教育環境	P. 10
評価項目【6-22】	施設・設備等	
評価項目【6-23】	学外実習、インターンシップ等	
評価項目【6-24】	防災・安全管理	

評価基準 7	学生の募集と受入れ	P. 11
評価項目【7-25】	学生募集活動	
評価項目【7-26】	入学選考	
評価項目【7-27】	学納金	
評価基準 8	財務	P. 12
評価項目【8-28】	財務基盤	
評価項目【8-29】	予算・収支計画	
評価項目【8-30】	監査	
評価項目【8-31】	財務情報の公開	
評価基準 9	法令等の遵守	P. 13
評価項目【9-32】	関係法令、設置基準等の遵守	
評価項目【9-33】	個人情報保護	
評価項目【9-34】	学校評価	
評価項目【9-35】	教育情報の公開	
評価基準 10	社会貢献・地域貢献	P. 15
評価項目【10-36】	社会貢献・地域貢献・国際交流	
評価項目【10-37】	ボランティア活動	

評価基準1 教育理念・目的・育成人材像

1. 理念・目的・育成人材像は定められているか

本校は、教育理念(教育目的)として「未来へ向かう人間の精神的・物質的両面からの要求に応える人材の育成」を掲げている。1954年の創立以来、経済成長や消費文化の変容、技術革新など、社会背景の変化に伴いデザインの役割は変遷してきたが、この理念は時代を超えた普遍的な価値を持ち続けている。この理念については、学校案内、公式ウェブサイト、就学案内等の媒体を通じ、学生および学内外のステークホルダーへ広く周知を図っている。

育成すべき人材像については、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)において明文化している。一方で、デザインの専門家に求められるスキルセットは、産業構造の変化や技術革新の影響を強く受けるものである。こうした時代に即した教育内容や指導方法の指針については、理念とは別に具体的かつ機動的に定めるべきものと捉え、現在「新教育企画委員会」において次期に向けた検討を進めている。

2. 育成人材像は専門分野に関する業界等の人材ニーズに適合しているか

デザインという営為の根幹を成す基礎能力の育成を、時代を超えた教育の原点と位置づけ、現在の教育課程においても一貫して重視している。その一方で、前述の通り、産業構造や技術革新、生活様式の変容に伴い、専門教育に求められる要件も高度化・多様化している。これら時代の要請に対しては適宜教育内容への反映を図っているものの、依然として改善の余地があることも真摯に認識している。今後は、不変のデザインの本質と、動的な専門スキルをより高い次元で融合させることが重要な課題である。

3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

創設以来の教育方針として、基礎力の重視と専門分野間の連携による総合的なデザイン教育を掲げてきた。このことは総合デザイン科のカリキュラム編成にはっきりと現れており、特色ある教育活動につながっている。また、専門家向けの教育だけでなく、一般の方々々がデザインという営為に参加できるようにするための教育にも附帯教育などで取り組んでおり、これも特色ある教育活動といえる。

一方で、専攻デザイン科および総合デザイン科の専門教育については、時代の変化への対応や専攻間での連携不足といった課題が認識されている。2024年度はメンバーを一新した新たな委員会を設置して改善に向けた検討を続けている。

4. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

本校では、デザイン教育の将来構想を描くにあたり、戦後から現在に至る社会・産業の変遷を以下のように分析している。1970年代から90年代にかけては、製造業と広告業の隆盛に伴いデザイン需要も拡大してきた。しかし2000年代以降、IT化の進展や環境意識の高まり、さらには国際競争の激化により、大量生産・大量消費を前提としたモデルは転換期を迎えている。昨今の生成AIの普及は、デザイナーの職能そのものを変容させる可能性を秘めており、将来の正確な予見が困難な不確実性の高い時代となっている。

こうした認識のもと、本校が導き出した将来構想は、「時代に左右されない基礎能力の徹底と、職能の拡張への対応」である。具体的な取り組みは以下の通りである。

教育課程の抜本的改革(夜間部)：専門性が多様化する現代こそ、あらゆる表現の土台となる基礎能力の習得が不可欠である。この観点から、夜間部のカリキュラムにおいて基礎教育の純度を高める改革を現在推進している。

学習機会の開放(「Kuwasawa Design Studio」の設置)：デザインの職能が職業的デザイナー以外にも求められている現状を鑑み、より幅広い層へ学習機会を提供する「Kuwasawa Design Studio」枠組みを新設した。従来の附帯教育に加え、「メディア創造コース」や「イラストレーションコース」を設置することで、多様化する社会ニーズに応える教育体制を構築している。

教育理念・目的・人材育成像	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1
2. 育成人材像は専門分野に関する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	③	2	1
3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	④	3	2	1
4. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

創設以来の教育理念や方針は、時代を超えた「原点」として、今も非常に有効である。その一方で、時代とともに変化する各デザイン領域の趨勢を受け止め、教育内容や指導方法を改めてゆく必要がある。また、本校の特色である専攻間の相互理解と連携についても強化してゆきたい。改めて教職員で原点と課題を共有し、デザイン教育機関としての成長を目指して前向きな改革を進めてゆくべきである。

評価基準2 学校運営

1. 理念等に沿った運営方針を定めているか

教育理念、目的、育成人材像を踏まえ、運営方針、実行計画、運営組織を、運営に関わる意思決定機関である運営協議会にて決定し、全教職員を構成員とする教職員総会にて、当該年度開始前に共有し、周知している。

2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか

本校の事業計画は、学校法人桑沢学園(以下、「本学園」という。)が策定した「桑沢学園 中期計画(Road to 2025:2021-2025)」の基本指針に基づき実施項目を定め、単年度の事業計画として具体的に示している。代表的なものを以下に記載する。

- 情報技術の進展を背景として、時代と呼応する柔軟な分野及び専攻の設置についての可能性を検討する。
- 夜間部専攻デザイン科の教育課程を通して、社会人でも受講可能な職能教育を提供していく。
- 新教育施設を学生と社会をつなぐ取り組みに活用する。
- 開校70周年を迎えるにあたって、一年間を通して様々な形でイベントを開催する。
- 学外連携などを積極的に取り入れ、社会とつながる学習機会の設置についての可能性を検討する。
- 18歳人口減少に伴う経営状態の変動に備え、経営安定化に向けた支出構成比の見直しを検討する。

3. 設置法人の組織運営を適切に行っているか

本学園は、「学校法人桑沢学園 寄附行為」第13条に則り、学校法人の業務を決するために理事会を設置し、本校の教育理念等の達成に向けた戦略的意思決定のための体制を整備している。理事会は、「学校法人桑沢学園 寄附行為」第6条に基づき選任された理事により、事業報告、中長期計画、予算案、学則変更等の審議や、決算報告等に関する審議・決定を行っている。

本学園の管理運営を適正に行うため、理事の業務執行を監査する機関として、「学校法人桑沢学園 寄附行為」第5条に則り、2人の監事を設置するとともに、理事会が行う業務の決定に際し、当該決定が適切なものであるかを判断し、的確な意見を述べる機関として、評議員会を設置している。

また、常務の執行に関する協議と決裁を行う機関として、「常務会」を置き、管理部門と教学部門の定期的なコミュニケーションを通じて情報の共有を図り、常務に関する迅速な対応と理事会による意思決定の円滑化を図っている。

以上に基づき、本学園と各管理運営機関の相互チェックの機能が保たれ、学校法人のガバナンスを発揮する体制を適切に整えている。

4. 学校運営のための組織を整備しているか

事業計画に基づく適切な学校運営を行うため、年度末には進捗状況を確認して事業報告をまとめている。次年度の事業計画を策定する際には、効率的な運営を図るため、必要に応じて運営体制の見直しを行っている。

設置している委員会、各部署の役割分担、組織目標等は規程や業務分掌等で明確に示し、会議、委員会等の議事録(記録)は、開催ごとに作成し、毎月開催の教員会議で報告している。

規程集及び議事録は、グループウェアシステムに掲載し全教職員で共有している。

5. 人事・給与に関する制度を整備しているか

専任教員の採用については、専修学校設置基準等関係法令を遵守した上で、定められた資格要件を基に選考し基幹教員数も確保している。事務職員の採用は、本学園法人人事部が所管し、中期人員配置計画に基づき採用している。事務職員の任免・人事については、人事・給与制度に関する規程に基づき行っている。

6. 意思決定システムを整備しているか

本校の運営に関わる意思決定は、運営協議会にて行っている。運営協議会は、「専門学校桑沢デザイン研究所 運営協議会規程」に基づき、所長、教務主事、事務局長、教育分野の責任者、事務局の部課長を構成員とし、下位組織として位置付けられている教員会議や事務局などを統括している。

また、本学園では、常務の執行に関する協議と理事会における意思決定を円滑にする役割を担う機関として常務会を設置している。常務会は「学校法人桑沢学園 常務会規程」に基づき、本学園、本校、東京造形大学の管理部門及び教学部門の責任者(理事長、本校の所長、東京造形大学学長、その他理事長が指名する者)で構成され、重要議案の審議、本校及び東京造形大学の現状報告、常務の執行に関する協議と決裁を行う場として機能し、学園と各設置校の意思疎通と連携を円滑に推進するための体制を整えている。

7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

各種システムを導入し、成績管理、出欠席管理、予算管理、労務管理、情報管理などの業務に活用することで、業務効率の向上および情報共有を推進している。

前年度は、タブレットや PC を利用した学生の出欠管理システムを導入した。Web 上で出欠の入力が可能となり、授業にタブレットを持ち込むことで、リアルタイムに出欠データが反映される仕組みを構築した。また、学校システムにおいては、保護者アカウントを開設し、保護者が学生の出欠状況や成績を確認できる環境を整えた。

心理カウンセリングに関しては、カルテの電子化を進めるとともに、スクリプトコードを活用した業務の自動化を実施し、予約管理から情報管理、学生への連絡までを一元的に管理できるシステムを構築した。

その他、委員会等の会議については、オンラインの活用と会議資料のペーパーレス化により、開催・準備にかかる労力とコストの削減を図っている。

学校運営	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1
1. 理念等に沿った運営方針を定めているか	④ 3 2 1
2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか	④ 3 2 1
3. 設置法人の組織運営を適切に行っているか	④ 3 2 1
4. 学校運営のための組織を整備しているか	④ 3 2 1
5. 人事・給与に関する制度を整備しているか	④ 3 2 1
6. 意思決定システムを整備しているか	④ 3 2 1
7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④ 3 2 1

【評価の概要と今後の課題】

本学園が策定した「桑沢学園 中期計画(Road to 2025:2021-2025)」の基本指針に基づき本校の事業計画を定め、単年度ごとに各実施項目の実行に努めながら適切に運営されている。学校運営に関わる審議事項及び意思決定は、所長が主催して運営協議会を統括し、教育活動及びそれに付随する諸活動に関する審議事項は教務主事により教員会議、各種委員会を統括している。事務部門は事務局長を中心とし、事務局連絡会議を開催して情報を共有している。月に一度開催する教員会議は、全教員が出席して、学校運営に対する意識の高い

意見が交わされている。

平成 31(2019)4 月より施行された働き方改革関連法への対応のため服務規程を整備し、労務管轄部署を中心に適正な管理を図っている。

学校運営の充実を図るため、「教職員相互の理解」「目標・方針の共有や一致」を目指して、教職協働を進めていく。

評価基準3 教育活動

1. 理念に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

本校の教育理念や目指す学校像、教育目標等の実現に向け、歴史と実績のある教育経験から生まれる、特色を持つ教育課程を編成している。単なるデザインの技術教育に終わらないよう、現代の要請と時代を超えた普遍性を見極め、経験豊富な講師陣が、領域を超えた視点と専門性のある教育とのバランスを心掛けている。

2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

授業計画(シラバス)において、科目ごとに教育到達目標及び成績評価方法を明示している。

本校では、専攻する科、学年に応じて定めている教育課程を履修し、自由選択科目を除いた全ての科目の修得を進級条件に定め、全科目にわたって所要の課程を修了した学生は、教員会議の議を経た上で卒業を認定している。

3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

本校の教育目的は、基礎力の重視と専門分野間の連携による総合的なデザイン教育という創設以来の教育方針に則り、「専門学校桑沢デザイン研究所学則」第1条(目的)に掲げられた、デザインの原理と技術についての高度な教育を行うことを通じて社会及び生活環境の発展に寄与することにある。

その教育目的・目標に沿った教育課程を編成するために、教育活動の運営を効果的かつ適切に処理する組織として授業運営委員会を設置し、各教育分野の授業計画やカリキュラムの小規模な改編に関する事項等を審議している。また、新教育企画委員会は、本校の教育目的と照らし合わせながら中長期的展望や関連する調査、立案を行うための組織として位置づけ、教育課程の継続的な検証と改善を実践している。

現在、専攻デザイン科および総合デザイン科の専門教育については、時代の変化への対応や専攻間での連携不足といった課題が認識されており、新教育企画委員会では教育課程の改善に向けた検討を続けている。また次年度からは各委員会の業務量の偏りを是正し、役割や機能をより理解・共有しやすくするために、業務内容の再整理を実施する予定。

4. 教育課程について外部の意見を反映しているか

教育課程について、社会のニーズを踏まえたクオリティの高い教育を展開していくため、デザイナーやクリエイターなど、現役で活躍している卒業生を通じて、また非常勤教員を囲んで教育課程についての意見交換会などを通じて、必要に応じて見直しを行っている。また前年度から非常勤講師アンケートを開始した。教職員の間で社会や業界の変化についての認識を共有しながら、適切な教育内容の整備、学校運営や教室などの施設の整備の改善につなげる予定。

5. キャリア教育を実施しているか

キャリア教育については、自らの将来像を描かせることや社会性を向上させることを目的に、専攻毎に卒業生をはじめとして社会のなかで実際に事業に取り組んできたデザイナーを講師として招聘したり、合同講義などで関連領域の専門家を幅広く招聘した授業を設定することにより、学生の視野を広げるとともに、学生の意識を高めている。

就職に必要な知識については教育課程に取り込んでいることもあるが、就職活動に結び付くガイダンスを入学年次より行い、意識を高めている。

6. 授業評価を実施しているか

令和 4(2022)年度より、授業を改善することを目的とした学生アンケート(以下、授業改善アンケート)を半期ごとに実施している。アンケート結果は科目ごとに集計をし、分野単位にまとめて分野責任者にフィードバックすることで授業改善を促している。

7. 成績評価・修了認定基準を明確化し適切に運用しているか

成績評価は学則に定め、学生へ配付しているキャンパスガイドやシラバスに記載して周知し、基準どおりに運用している。

修了認定基準については、キャンパスガイドに記載し、学生全員に周知している。所定の課程を修了した場合は、卒業認定教員会議にて、学生の修了認定について個別に判定している。

8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

教育成果を発信するため、授業科目における成果発表展、「卒業制作」科目の中間発表展、ファッションデザイン専攻のファッションショー、卒業生作品展などを実施している。指導教員からは教員会議にて告知すると共に、チラシやDMを全教職員に配付している。

また、国内外の公募展覧会にも出品をすることを勧め、表彰結果についても情報を共有し、著名な展覧会等における表彰者には、所長賞を授与している。

9. 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけているか

デザインに関連する資格・免許については、個別の専門領域に資する場合もあるが、国家資格など就職活動に備えるために共通して必須のものは存在しないため、基本的には新しい知識や技能の習得を促進するものとして位置づけている。個別の専門領域に資する場合として、総合デザイン科(昼間部)スペースデザイン専攻では、卒業後に二級建築士の受験資格が得られるように、2022年度より、正科課程の中で指定科目を開講した。

10. 資格・免許の指導体制はあるか

デザインに関連する資格・免許については、就職活動に備えるために共通して必須のものは存在しないため、個別の専門領域に資する場合に指導体制を整備している。個別の専門領域に資する場合として、総合デザイン科(昼間部)スペースデザイン専攻では、卒業後に二級建築士の受験資格が得られるように、2022年度より、正科課程の中で指定科目を開講した。

11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか

教員募集では、設置基準等の法令に基づき、能力・資質等の各種条件を明確に示している。選考の際には「履歴書」、「業績書」、「作品のポートフォリオ、実務経験をもとに実現したい教育活動を文章化したもの」を基に面接を実施して、実務経験のある人材を確保している。また、教育面だけでなく、学校運営(教育企画、就職支援、入試広報等)に対して積極的に携わる意欲がある人材を確保している。

12. 教育資質向上への取り組みを行っているか

教員は、教員研修会や教育研究助成制度による研究費を活用して、研究活動や研修活動を行い、その成果を教育へ還元して、教育の資質向上へ取り組みを行っている。また新校舎の空間を活用して教員による研究活動の成果公開を学外に向けた展示として実施した。今後もよりきめ細やかな授業運営や効果的な授業内容の構成にむけて、全教員がさらなるFD活動に取り組む必要があり、年度内の研修の実施を予定している。

13. 教員の組織体制を整備しているか

学校運営における専門分野、クラス担任、委員会体制を組織し、業務分掌・責任体制を定めている。クラス担任、委員会体制は、中期計画による配置換えにより、運営の継続性を重視している。組織体制は効果的な運営によることで実質的な機能を果たすために、委員会運営にかかわる業務の合理化や担任業務の質量にわたる適正化等にも今後、取り組む必要がある。

本校では、設置基準で定められた人数を上回る専任教員を確保している。

専任教員は、それぞれの専門性に応じて科目担当やクラス担任を務め、日々の教育活動を行っている。また、教育分野に所属し、授業の準備や非常勤教員のサポートを行う。さらに、学校運営に関わる委員会にも所属し、学校運営にも貢献している。なお、教育分野および委員会の編成は所長の監修のもと毎年更新し、組織図にまとめて学内で共有している。近年、社会や産業の変化に伴い、教育範囲を新しいデザイン領域へと広げる必要性が生じている。また、教育分野間の連携を強化し、より効果的な教育体制を構築することが課題となっている。2024年度以来、これらの課題解決に向けて新たな委員会を設置し、将来を見据えた教育改革について議論している。

教育活動	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 理想に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	④	3	2	1
2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	④	3	2	1
3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	③	2	1
4. 教育課程について外部の意見を反映しているか	④	3	2	1
5. キャリア教育を実施しているか	④	3	2	1
6. 授業評価を実施しているか	④	3	2	1
7. 成績評価・修了認定基準を明確化し適切に運用しているか	4	③	2	1
8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	④	3	2	1
9. 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけているか	4	3	②	1
10. 資格・免許の指導体制はあるか	4	3	②	1
11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか	④	3	2	1
12. 教育資質向上への取り組みを行っているか	4	③	2	1
13. 教員の組織体制を整備しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

社会のニーズを踏まえたクオリティの高い教育を展開していくためには、教員は校外での研修や、学生及び卒業生の意見を収集する仕組みも重要である。

令和4(2022)年度より授業改善アンケートを開始した。回答率向上を目指すとともに、実施後の分析や活用方法について、結果を授業の改善に結び付ける組織的な取り組みを引き続き進めていく。

また前年度から非常勤講師アンケートを開始した。寄せられた回答を適切に分析し、教職員の間で社会や業界の変化についての認識を共有しながら、適切な教育内容の整備、学校運営や教室などの施設の整備の改善につなげていく。

評価基準4 学修成果

1. 就職率の向上が図られているか

就職については、学生支援委員会、教員会議にて、就職実績状況などを共有し、就職支援方針・活動計画及び対策を検討している。就職に対する意識向上を図る目的で、キャリアコンサルタントとの面談や就職セミナーを実施し、また、企業と連携し数多くの企業を招き個別に企業説明会を開催し、最新の企業情報を学生が把握できる環境づくりをしている。また、本校で就職活動支援ウェブサイト「job/job」を企画運営することで、学生だけでな

く一般にも広く公開し、さらに、就職ドリル「job/job」を全学生に配付し、就職活動における基礎的な知識を習得させている。

教職員が学生の就職活動状況を把握するために学修支援システムを活用し、教職協働できめ細やかな就職指導をしている。また、就職担当者による企業面談も数多く実施し、企業との良好な関係構築に努めている。

なお、卒業後であっても適宜就職相談を受け付けるなど、デザイナーを目指す者への支援を幅広く行っている。

2. 資格・免許取得率の向上が図られているか

デザイン分野における資格・免許については、個別の専門領域に資するものが多く、国家資格など就職活動に備えるために共通して取得率向上を図るべき資格は存在しない。そのため、個別の専門領域に応じて、資格・免許取得の可能性を担保している。総合デザイン科(昼間部)スペースデザイン専攻では、卒業後に二級建築士の受験資格が得られるように、2022年度より、正科課程の中で指定科目を開講している。

3. 卒業生の社会的な評価を把握しているか

卒業生の活躍の状況については、就職担当者による採用先企業への訪問を継続的に実施し、就労後の活動の把握に努めている。また同窓会や各分野の専任教員、図書室との連携を図り、公式ウェブサイトや SNS、学校案内書及び就職活動支援ウェブサイト「job/job」を通して学内外に向けて卒業生の活躍を紹介している。

特に同窓会は全国規模の組織があり、多方面で活躍している卒業生への表彰も執り行う等、社会的な評価を把握している。

学修成果	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 就職率の向上が図られているか	4	③	2	1
2. 資格・免許取得率の向上が図られているか	4	3	②	1
3. 卒業生の社会的な評価を把握しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

学生の就職活動を支援するためには、卒業生や企業と連携して、学生に就職への意識を高められる環境を提供できるよう、教職協働の取り組みとして組織的に進めていくとともに、新たな企業開拓や信頼関係の構築に努めていく。

評価基準5 学生支援

1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

学生の活動全般を支援する所管の学生支援委員会の方針の下、クラス担任、有資格者複数名による就職担当、キャリアコンサルタントによる就職・進路支援体制をとっている。

学生指導については、求人情報や学生の就職活動状況を共有している。企業内の OB・OG とのコンタクトを希望する学生がいる場合には、必要に応じて進路支援課職員が仲介している。

就職活動支援ウェブサイト「job/job(ジョブジョブ)」を随時更新し、就職ドリル「job/job」を制作・配付することでエントリーシートの書き方やポートフォリオ制作マニュアルなど、就職活動に必要な指導を行っている。

2. 退学率の低減が図られているか

総合デザイン科及び専攻デザイン科では、各クラスに担任を配置し、学生の修学に関する多様な課題に対応している。クラス担任は学生との面談を実施し、必要に応じて保護者面談も行うことで、退学の未然防止に努めている。また、学修支援システムを活用し、学生一人ひとりの状況を教員や職員が記録し共有することで、修学環境

を整えるための対策を講じている。学生の出欠状況については一覧表を週 1 回作成し、全専任教員が確認している。

さらに、学生の出席状況及び成績を保護者が随時確認できるシステムを導入し、よりきめ細やかな学生支援の充実を図っている。

前年度及び本年度における退学率(各年度 1 月 31 日時点)は下表の通り。

	昼夜の別	在籍者数	退学者数(除籍者含む)	退学率
2024 年度	昼間部	569 人	9 人	1.6%
	夜間部	247 人	7 人	2.8%
	合計	816 人	16 人	2.0%
2025 年度	昼間部	585 人	6 人	1.0%
	夜間部	224 人	8 人	3.6%
	合計	809 人	14 人	1.7%

今後は退学に至った学生の状況を把握し、学校全体として組織的に対応できる体制を整える。あわせて、退学防止策を方針として明確化し、実効性のある取り組みを推進していく。

3. 学生相談に関する体制は整備されているか

本校ではクラス担任制を採用し、担任が学生の出欠状況を継続的に把握しながら、日常的なコミュニケーションを通して指導を行っている。また、専任教員が毎週オフィスアワーを設定し、授業内容や課題に関する相談に加え、学生生活や進路、就職についての相談も受け付けている。これにより、学生が必要に応じて幅広い内容を相談できる機会を確保している。

さらに、学生の心の悩みに対応するために、心理カウンセラーによる相談体制を整備している。カウンセリングは、学生の希望に応じて対面またはオンラインのいずれかを選択できる体制を整えている。また、健康に関する相談には学校医が対応し、状況に応じた適切なサポートを行っている。

4. 留学生に対する相談体制を整備しているか

教務学生課では、留学生の在留資格の管理や成績評価の確認に関する業務を担当する職員を 2 名配置し、留学生に対する相談体制を整えている。また、本校では、教職員の留学生指導に関する知識の向上と、支援体制の強化を図るために、留学生指導に関する研修へ継続的に参加している。

さらに、日本での就職を希望する留学生に対しては、相談及び支援を図るため、留学生対象の就職ガイダンスを実施し、個別の相談にも応じている。

5. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構や東京都育英資金などの公的制度の他、独自の給付型の経済的修学支援として、「KDS サポート奨学金」、「KDS 留学生奨学金」、「学業優秀者奨学金」、「所長賞」、「災害救助法適用地域出身学生へ支援」等、幅広く学生をサポートする奨学金や経済的支援制度を設けている。

また、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」については、継続的に対象校としての認定を受け、国の制度を活用した支援も含め、学生の経済的負担の軽減を図っている。

6. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

本校の健康管理体制は、学則第 9 章において救護室及び健康診断に関する事項を定めて整備している。あわせて学生支援委員会では、学生福利の充実に関する事項を審議事項として位置づけている。

健康診断については、法令に基づき全学生を対象として毎年 4 月に実施し、健康診断結果を個別に通知している。

また、日常的な病気や怪我が発生した際には、救護室にて看護師および職員が対応している。さらに、校医による健康相談の機会も設け、学生が気軽に健康に関する相談を行える体制を整えている。

7. 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

本校では、提携先の学生寮を紹介している。

8. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

学生自治会(昼間部学生組織)、学生会(夜間部学生組織)が主体的に開催している文化祭や活動に対して、学生支援委員会が相談窓口としてサポートを行っている。また、学生団体規程に則り、学生団体を設立することを認めている。

9. 保護者と連携体制を構築しているか

修学支援システムに保護者の氏名や連絡先を登録し、緊急時に迅速に連絡が取れる体制を整えている。また、学生の出席状況や成績を随時確認できる保護者用アカウントを発行し、入学時に通知することで、保護者との連携体制を構築している。

10. 卒業生への支援体制を整備しているか

卒業生への支援としては、既卒者対象の求人情報を公式ウェブサイトにて閲覧できる環境を提供すると共に、就職相談やキャリアカウンセリングにも対応し、就職・転職活動の支援をしている。また、図書室の利用も可能としている。

11. 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

再教育プログラムについては、産学連携による取り組みは行っていない。

12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

働きながら学べる教育環境を提供するため、夜間部の通学への負担を配慮して、より学びやすい教育課程への改編を行った。

本校では、一般の方を対象にデザインの基礎教育を提供するため、夜間附帯教育(1年制)を開講しており、令和3(2021)年度より、基礎造形専攻に加え、新たに基礎デザイン専攻を開設した。また、令和7(2025)年度より、デザインの学習体験を社会により広く還元することを目指し、別科「Kuwasawa Design Studio」(半期制)を開講し、メディア創造コースを開設した。

学生支援	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
2. 退学率の低減が図られているか	④	3	2	1
3. 学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
4. 留学生に対する相談体制を整備しているか	④	3	2	1
5. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
6. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
7. 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	③	2	1
8. 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
9. 保護者と連携体制を構築しているか	4	③	2	1
10. 卒業生への支援体制を整備しているか	④	3	2	1
11. 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	③	2	1
12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

経済的に厳しい世帯の学生が安心して学べるよう、令和3(2021)年度以降、高等教育の修学支援制度の修学支援の対象校として認定を受けている。また、学校独自の奨学金制度も充実させており、経済面での支援体制は充実している。

学生の学修支援には、保護者と情報共有と連携が重要だと認識しているため、学校行事や諸手続きの情報や修学の成果である成績について、提供していく体制を検討している。

また、退学率低減のため、進路選択時のミスマッチはないか、適切な学修環境にあるかなどについては今後も引き続きクラス担任やカウンセラー、事務局窓口等が強固に連携し組織的に進めていく。

評価基準6 教育環境

1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

デザインの専門教育に必要な施設・設備・機器類等は、コンピュータ室、工作室、図書室、撮影室、売店、展示スペースなどを配置し、すべての施設・設備は設置基準、その他の関係法令に適合している。特に機器類・コンピュータソフト等は、多様化するデザイン分野に対応すべく、計画的に整備やバージョンアップを行っている。

建物・設備の定期点検については、建築基準法、消防法、その他の法令に従って実施し、校舎内外の建物・設備等の状況を教職員と委託管理業者が定期的に点検し、必要に応じて修繕している。

建物のすべてのフロアは、毎日委託清掃業者が衛生管理を行っており、清潔で快適な空間を維持している。また、省エネルギー対策、照度向上を目的に、照明機器のLED化や空調設備の更新を積極的に実施し、空調設備の更新については令和5(2023)年度に一部計画を前倒して実施した。

また、主に本校の教育施設の充実を目的として、令和3(2021)年度に新たな土地・校舎を取得した。新校舎は地上4階、地下1階の鉄筋コンクリート造りで、本校から徒歩1分に位置する。令和4(2022)年度には新校舎の地上4階部分の改修工事をおこない、教育環境を一層拡充させるとともに、令和5(2023)年度から昼間部総合デザイン科1年生のクラス編成を4クラスから5クラスへと増設した。その他、令和5(2023)年度は新校舎全体の防水工事、地下部分の解体工事を、令和6(2024)年度は地下部分のイベントスペース化を行った。また本校の学生・卒業生や教員の作品のみならず、姉妹校である東京造形大学の関係者等の作品のみならず、姉妹校である東京造形大学の関係者等の作品展示を実施するなど更なる充実を図っている。

2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

校内では実施が出来ない授業を、現地で見学または実習する校外実習として行うことは、デザイン教育には欠かせない。実施したすべての実績を教員会議に資料にて報告し、教職員で共有している。インターンシップの参加も積極的に行い、参加することで就職へと繋がる機会を提供している。

3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

災害対策実施マニュアルの火災版、地震版、暴風版を作成している。

火災時の対策としては、消防計画に基づき自衛消防組織を編成し、それぞれの任務の確認を行い、消防訓練の際には、初期消火、通報、避難訓練を在学生、教職員が参加して実施している。

地震時の対策としては、各教室に、「授業中に地震が発生または緊急地震速報を受信した時の基本行動」を掲示して、普段からの備えを心掛けるよう周知している。

気象警報発令時の対応として、指定した地域に警報(暴風、大雪、暴風雪)や特別警報(大雨、暴風、大雪、暴風雪)が発令された場合に、授業を休講とし、登校させない措置を講じている。また暴風警報が解除されても、登校時の危険や困難を各自で判断し、自宅待機するよう周知している。

また、災害備蓄用品の校内設置・入れ替えや、ロッカー等の什器を固定する等の転倒防止を講じ、安全管理を徹底している。

4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

校舎1階入口には、学生が安心して修学するための安全対策の環境整備として、学生証(ICカード)に連動したセキュリティを設置している。また、今年度は2号館の防犯カメラの増設を行った。

その他、文化祭や卒業生作品展等、学外者が多数来場するイベント時の不審者対応については、管内警察の指導の下、対応マニュアルを作成し、警備員を配置して警察に通報できる体制を整えている。なお、対応マニ

アルは平時のものを作成した上で、サスマタや防犯器具を設置して、防犯体制を整えている。

教育環境	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1
1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	④ 3 2 1
2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4 ③ 2 1
3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	④ 3 2 1
4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	④ 3 2 1

【評価の概要と今後の課題】

学生が自主制作を行う作業スペースや、昼食や休憩をとる共有スペースが長らく不足していたが、教育施設の拡充により、問題が緩和された。引き続き、授業時間割上の科目開講曜日・時限の調整により、最適な施設利用の方法を検討していく。

また、現校舎の運用開始から20年が経過したので、計画的な修繕を開始している。

評価基準7 学生の募集と受け入れ

1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

高等学校・進路部からの要請や、進学者者が主催するガイダンス等に積極的に参加して、学校説明をはじめ、当該高校の出身者の学修状況や卒業後の就職状況等を伝え、高校との信頼関係の構築に努めている。

2. 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか

学生募集・広報活動においては、外部に公表する学校案内書や公式ウェブサイトなどの掲載内容や説明表現を教育実績を基に真実性、明瞭性、公平性等において、進路支援課の担当者が十分配慮して作成している。学校案内書は毎年制作し、学校説明会での配布をはじめ、資料請求者及び高等学校等に送付している。公式ウェブサイトに掲載する情報は随時更新し、SNSも活用しながら広く情報を発信している。

また、オープンキャンパスや学校説明会、高校内ガイダンス、個別の学校見学の受け入れなどで、直接分かりやすく伝えることを心掛け、入学希望者の進路選択に役立つよう情報提供している。

なお、本年度における活動は、大宮ソニックシティやツインメッセ静岡等で行われる外部会場の相談会への参加15回、各高校で実施される高校内ガイダンスへの参加107回、ならびに本校主催による学校説明会及びオープンキャンパスの開催7回(延べ来場者数1,442人)となった。

そのほか、夜間部の専攻デザイン科や附帯教育等については、社会人等の入学希望者にも広く本校の教育内容が伝わるよう、オンラインによる入学説明会を開催している。

3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

本校は、アドミッション・ポリシーに基づき、複数の入学試験制度によって多様な学生を受け入れる選抜を行っている。本校では、「専門学校桑沢デザイン研究所 入学進級委員会規程」により、入学試験の実施を管理するための組織として入学進級委員会を設け、適切に運用している。入学選考基準については、公式ウェブサイト及び学生募集要項において、入学試験制度ごとに入学選考基準を明示している。

4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

入試システムと学籍管理システムを一元化することにより、出願から入学後の修学状況や成績まで、教育成果の推移を管理している。その上で、入学以前の経歴から、在学を経て卒業して就職先に至るまでのデータを紐づけさせて分析し、授業改善等に活用している。

5. 経費内容に対応し学納金を算定しているか

学納金額は、支出や前年度の納付額、社会情勢、施設設備の更新等を踏まえて算出している。

6. 入学辞退者に対し授業料等について適切な取り扱いを行っているか

入学辞退者に対する授業料等の取り扱いについては、平成 18(2006)年に文部科学省より通知された「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱いについて(通知)」に基づき、所定の手続きにより入学辞退者には入学金を除いて返還に応じており、学生募集要項に明記している。

学生募集受け入れ	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	④	3	2	1
2. 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	4	③	2	1
3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	④	3	2	1
4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	④	3	2	1
5. 経費内容に対応し学納金を算定しているか	④	3	2	1
6. 入学辞退者に対し授業料等について適切な取り扱いを行っているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

学生募集活動は、関係法令及び本校の諸規程に基づき適正に行われている。総合デザイン科と専攻デザイン科の入学希望者層が異なり、それぞれ受験生の入学に関する不安の解消と疑問に答えるため、総合デザイン科と専攻デザイン科のランディングページを作成し、ターゲットを設定した広報活動を展開している。

評価基準8 財務

1. 学校及び法人運営の中期的な財務基盤は安定しているか

財務諸表のとおり本学園の財務基盤は安定している。応募者数・入学者数・定員充足率等の推移は、常時把握していて、それに基づき収支予算書を作成している。本校においては、収支のバランスは均衡している。中長期的な財務基盤を強化するために、学生数の確保と運営の効率化を図り、継続して健全な学校運営に努めている。

2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

会計監査人による監査等により、毎年度、資金収支・事業活動収支及び貸借対照表の財務分析を行っている。検証及び今後の対策については、学園経理財務課が作成した主要な財務数値を把握した上で、中長期的な財務計画を策定している。

3. 教育目標との整合性を図り単年度予算、中期計画を策定しているか

本学園が策定した令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの中期計画に基づいて単年度の事業計画に落とし込み、教育目標の達成に向けた予算計画を作成している。予算計画は、予算編成等に関する規程に基づき、本学園が取りまとめた予算編成の基本方針及び基本計画の提示を受け、教育計画・事業計画と併せて予算書を提出している。その予算書を基に、予算会議にて業務との整合性・妥当性などの審議を経て予算案を立案し、評議員会での意見聴取及び理事会での決議により成立している。

4. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

予算執行の管理は、経理規程及び学校会計基準に沿って、各部署が責任をもって行い、庶務課担当者が内容を精査している。半期に一度予算執行データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視している。

5. 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

私立学校法及び寄附行為に基づいて選任した監事2名による監査は、毎年度1回行われ、監事は理事会・評議員会に出席して監査結果を報告している。

会計監査人による外部監査を実施しているが、長年にわたって重大な指摘事項はなく、事業計画・事業運営・予算執行等、運営全般において適法で適正な状態であると認識している。

また、本学園としては、理事長の命を受けた内部監査担当を配置し、理事会が決めた方針・方策通りに業務・予算が適性・妥当に執行されているかを、理事長に代わって監査している。

6. 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し適切に運用しているか

私立学校法に基づき、毎年5月には財務諸表及び事業報告書を作成し、理事会及び評議員会にて審議している。

財務情報については、公式ウェブサイトで公開している。

また、情報の公開・開示及び書面の交付に関する規程に基づき、閲覧を請求できる利害関係者を定め、請求があった場合には、利害関係者に対し閲覧に供することができる体制となっている。

財務	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1
1. 学校及び法人運営の中期的な財務基盤は安定しているか	4 ③ 2 1
2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	④ 3 2 1
3. 教育目標との整合性を図り単年度予算、中期計画を策定しているか	④ 3 2 1
4. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	④ 3 2 1
5. 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	④ 3 2 1
6. 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し適切に運用しているか	④ 3 2 1

【評価の概要と今後の課題】

本学園は、学校教育法や私立学校法等をはじめとする関係法令を遵守し、「学校法人桑沢学園 寄附行為」に基づき、理事会、評議員会、監事を設置し、相互チェックによる管理体制を整備している。財務においては、基本金組み入れ計画及び資産運用による収入を確保することで、安定的な財務基盤を確立している。

評価基準9 法令等の遵守

1. 法令や専修学校設置基準を遵守し適正な学校運営を行っているか

学校運営等に関わる法令は、学校教育法、学校教育法施行規則、私立学校法、専修学校設置基準、個人情報保護法、経理関係、労務関係、建物関係等多岐にわたる。関係する部署は業務上において、法令の内容把握と手続きが必要な場合があり、適正な管理・運営を行っている。

学則変更等の届け出及び建築物・建築設備の定期調査報告は渋谷区役所に、36協定等の届け出は渋谷労働基準監督署に、自衛消防訓練通知書及び消防用設備点検報告書は渋谷消防署に提出し、適正な運営を行っ

ている。

ハラスメント及びコンプライアンス違反並びに公益通報の申し立てがあった事案については、関係法令・学内諸規程に基づき適正に対応している。

2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

学園が「個人情報保護規程」、「個人情報保護に関する細則」、「特定個人情報取扱規程」を定め、公式ウェブサイトにて常時掲載している。教職員は基準に沿って教育活動や業務を行っている。

3. 自己評価に実施体制を整備し評価を行っているか

自己点検・評価の実施及び公表の法令化に伴い、本校所長を委員長とする委員会において、専門学校等評価基準及び「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検を通じて問題点を明らかにするとともに、その対策及び改善点を検討している。そして、その内容を学校自己評価報告書としてまとめている。

4. 自己評価結果を公表しているか

学校関係者評価結果と併せて、自己評価結果を公表している。

5. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

令和元(2019)年に、「自己点検・評価委員会規程」を廃止して、自己評価及び学校関係者評価を規程化した「学校評価規程」を制定した。これにより、自己点検評価に基づく学校関係者評価を実施するため、学校関係者評価委員会を設置して報告書をまとめている。また学則条文も改正し、学校としての取り組みを明確にしている。

6. 学校関係者評価結果を公表しているか

公式ウェブサイトにて公表している。

7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

本校の理念、教育方針、カリキュラム、指導方法、担当教員、就職状況、卒業生の活動など、公式ウェブサイト等を通じて学外へ広く周知している。また、公式ウェブサイトで公開している教育内容等の基本情報は、随時最新情報に更新するよう組織的に取り組んでいる。

法令等の遵守	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 法令や専修学校設置基準を遵守し適正な学校運営を行っているか	④	3	2	1
2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	④	3	2	1
3. 自己評価に実施体制を整備し評価を行っているか	④	3	2	1
4. 自己評価結果を公表しているか	④	3	2	1
5. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	④	3	2	1
6. 学校関係者評価結果を公表しているか	④	3	2	1
7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

関係法令等の遵守や省庁等への届出をはじめ、適正な運営に努めている。

評価基準10 社会貢献・地域貢献

1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

企業等と在学生在がデザインを通じて社会連携を行う産学共同活動については「企画広報委員会」が中心となって取り組んでいる。併せて、その活動について HP 等を利用し社会にむけた発信も行っている。

また、1899 年創業の紙の専門商社である「株式会社竹尾」と連携し、そのアウトターブランディングをテーマに広告制作に取り組んだ作品制作や(一財)全日本交通安全協会、反射材活用推進委員会が主催する【反射材フェア 2024】にて、自由選択科目「アパレルデザインプロジェクト」で取り組んだ「反射材ファッション」を発表するなどといった産学共同活動を行っている。

そのほか、本年度は渋谷区内の小学校での「ポスター制作に関する制作上のアドバイス」を講義形式で実施や「渋谷モディ 10 周年の記念ポスター」のデザインコンペ等、多様な社会連携を行った。

2. 国際交流に取り組んでいるか

例年、本校の創立に多大な影響を与えた、かつてドイツに存在していた教育機関である「バウハウス」の関連施設へ学生を訪問させている。

留学生の受け入れについては、毎年度一定数の留学生を受け入れている。留学生には、教務学生課担当者が中心となり、学修や生活の指導から就職進路指導まで、クラス担任と連携してきめ細かい指導を行っている。

また、令和 6(2024)年度は、本校が開校 70 周年の節目でもあり、ロンドンを拠点として活躍しているデザイナーの Ab Rogers(エイブ・ロジャース)氏をはじめ、社会変革とサステナビリティのためのデザインに関する世界的権威であるデザイン研究者である Ezio Manzini(エツィオ・マンズイーニ)氏の講演会を行った。このほか、本校が創立に際し、大きな影響を受けたバウハウスの時代の特徴や教育理念について、バウハウス大学ワイマールの Markus Weisbeck(マーカス・ワイスベック)教授、Vera Kunz(ベラ・クンツ)氏の講演なども実施した。

本年度も独創的かつ効果的なソリューションで知られるロンドンを拠点とするデザイン・コンサルタントである Graphic Thought Facility(GTF)の Andrew Stevens(アンドリュー・スティーブンス)氏の講演を実施する等、学生の教育に資する取り組みとして積極的に行っている。

3. 学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援を行っているか

渋谷区の障がいのある方が描いた文字や絵から、本校学生がフォントやパターンデータを制作し、それを渋谷区公認のパブリックデータ「シブヤフォント」とし、誰でも利用できるよう渋谷区公式ウェブサイトで公開している。

また、シブヤフォントを採用した商品も販売され、売り上げの一部が渋谷区内の障がい者支援事業所に還元されている。渋谷区では新庁舎や LINECUBE-SHIBUYA(渋谷公会堂)の内装に採用、また同区役所職員の名刺、パソコンにインストールするなど、導入を進めている。

このことは、“共に制作する” “気軽に使える” “商品に採用する”という、誰でも参加できるデータの特性を活かす渋谷区のダイバーシティ、インクルージョンの理念を、広げることの一翼を担っている。なお、令和 4(2022)年度よりさらなる学生の積極的な参加と上記の取り組みを継続的に実行していくため、「シブヤフォント」に関する授業を開講し、「iF デザインアワード 2024」「グッドデザイン賞」を受賞した。

社会貢献・地域貢献	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
2. 国際交流に取り組んでいるか	④	3	2	1
3. 学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援を行っているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

本校では、デザイン教育の独自性及び特徴を明確にし、その機能を最大限に発揮するために、社会連携・貢献の強化及び国際交流の推進を事業計画の重点項目として掲げている。平成 29(2017)年には、社会に向けた教育事業の発信及び振興促進を目的として、「クワサワ・クリエイティブ・ハブ協議会」を発足し、イベントやコンペティ

ションの立案、国際交流事業の取り組み、学生ボランティアに関する事項等について審議している。現在、これらの取り組みは「企画広報委員会」「国際交流委員会」にそれぞれ引き継がれ、適切に運営されている。

一方で、学生のボランティア活動の奨励や活動支援については、「シブヤフロント」の取り組みを長年にわたり続けており、その結果現在では授業科目に発展した。今後もこれを一つのモデルにさらに取り組んでいきたいと考えている。